

## 造血幹細胞により 免疫を消失した方へ

幼少期に接種した定期予防接種の予防効果が、造血幹細胞移植（骨髄移植や臍帯血移植など）により期待できないと医師に判断された方の経済的負担の軽減および感染症発症並びに感染症のまん延予防を図るため、当該予防接種の再接種に要する費用の一部を助成します。

●助成開始日 4/1(水)から  
詳しくは、健康福祉課健康支援係までお問い合わせください。

※再接種前に事前申請が必要です。

問健康福祉課 健康支援係  
☎(84)0006(直通)



## RSウイルスワクチン 定期予防接種 4/1から開始

RSウイルスは、小児や高齢者に呼吸器症状を引き起こすウイルスで、とくに生後6か月未満の新生児から乳児が感染すると重症化する可能性があります。

●対象者 妊娠28週0日から36週6日までの方

※予診票は、母子健康手帳の交付時にお渡しします。すでに母子健康手帳の交付を受けている方で、4/1以降、対象者となる方は、接種を希望する場合、予診票を発行しますので、健康福祉課健康支援係までお越しください。

問健康福祉課 健康支援係  
☎(84)0006(直通)

## 人間ドック等 健診補助金申請

### 国民健康保険人間ドック等健診

- 対象者 全ての要件に該当する方
- ① 4/1現在に五霞町国民健康保険に加入している方
- ② 健診を受診する日に30歳以上74歳以下の方
- ③ 町が指定する医療機関で受診する方
- ④ 過年度の国民健康保険税を完納している方

### 後期高齢者人間ドック等健診(新規)

- 対象者 全ての要件に該当する方
- ① 4/1現在に後期高齢者医療保険に加入している方
- ② 町が指定する医療機関で受診する方
- ③ 過年度の後期高齢者医療保険料を完納している方

●補助金額 15,000円

### ●申込方法

- ① インターネットによる申込  
4/1(水)8:30~4/15(水)17:00  
※申込時の通信料は、個人負担となります。



国保人間ドック等健診



後期人間ドック等健診

- ② 来庁による申込  
4/6(月)~4/15(水)  
町民税務課②番窓口へマイナ保険証または資格確認書を持ってお越しください(役場閉庁日を除く)。

問町民税務課 保険係  
☎(84)1965(直通)

# ごかの お知らせ

役場の代表電話は  
☎0280(84)1111です

No. 607

## お知らせ

### 町税を一時に納付することができない人のための猶予制度

猶予制度とは、町税を一時に納付することができない場合、または財産の差押や売却を直ちにすることにより、その事業の継続もしくは生活の維持を困難にする恐れがある場合に利用できる制度で「徴収の猶予」と「換価(売却)の猶予」があります。

#### ●徴収の猶予の要件

- ・災害、盗難、病気などにより一時に納付することができないとき
- ・事業の休廃止、事実上の損失等により一時に納付することができないときなど

#### ●換価(売却)の猶予の要件

- ・納税について誠実な意思を有している人が、町税を一時に納付することにより事業の継続または生活の維持を困難にする恐れがあるとき
- ・猶予を受ける町税以外に滞納がないときなど

詳しくは、町民税務課会計・収納係までお問い合わせください。

問町民税務課 会計・収納係  
☎(84)1966(直通)

## 火災メールの送信アドレスが変更

火災時の連絡で登録されている茨城県西南広域のメールアドレスが4/24(金)より変更となります。すでに登録されている方は再登録の必要はありませんが、指定受信をされている方は送信先アドレスの変更をお願いします。

【変更後:seinan@dk.jpdata.net】

